

(2)「国宝 武蔵稲荷山古墳出土品」以外の資料の画像利用を希望される方

●「国宝 武蔵稲荷山古墳出土品」画像以外の当館が撮影した画像及び、埼玉県文化財収蔵施設で保管する県教育委員会所有の埋蔵文化財(発掘調査による出土資料)の画像利用の流れについて御説明いたします。

1 まずは下記までご連絡ください。画像の有無や利用の可否について確認させていただきます。

電話番号 048-559-1181 / メールアドレス: k5911112@pref.saitama.lg.jp

※手続きには時間がかかりますので、余裕をもった日程で申請をお願いいたします。

2 原則として、当館が撮影した画像(発掘調査報告書掲載写真を除く)の利用には料金が必要です。

画像利用(原板使用)	1点1日につき3,130円
------------	---------------

※国・県・市町村主催の文化・教育関係事業に利用する場合など、利用料が免除あるいは減額になる場合があります。

※同じ画像で、紙媒体と電子媒体の2種類を刊行する場合、数量は「2点」となります。

3 令和6年4月から原則として電子メールで資料特別利用許可申請書(①)を受け付けることになりました。

電子メール宛先: k5911112@pref.saitama.lg.jp

電子メールの利用が難しい場合は以下の宛先に郵送してください。

住所: 〒361-0025 埼玉県行田市埼玉4834

宛先: 埼玉県立さきたま史跡の博物館 資料・展示担当

※利用料が免除あるいは減額になる場合はあわせて観覧料等減免申請書(②)をご提出ください。

※利用の内容が分かる企画書や趣旨書、要項等(写し)を添付してください。

※利用を希望する画像のコピー等があれば添付してください。

※原則として電子データで提供しますので、申請者の欄に電子メールアドレスを併記してください。

※申請者と許可書・納入通知書の送付先が異なる場合は記入例(送付先が異なる場合)をご覧ください。

4 当館から許可書をお送りします。

利用料が必要な場合は納入通知書を同封しますので、お振込みをお願いします。

5 利用料が必要な場合はお振込みを確認して、当館から利用画像データをお送りします。

令和7年3月1日改訂